



2020年5月27日

各 位

会 社 名 日立金属株式会社
代 表 者 名 執行役会長 西山光秋
(コード番号 5486 東証第一部)
問 合 せ 先 コミュニケーション部長 南 達也
(TEL. 03-6774-3077)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社日立製作所（以下「日立製作所」といいます。）について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2020年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 日立製作所	親会社	53.0	0.5	53.5	東京証券取引所市場第一部、 名古屋証券取引所市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、開発型企业として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。このため、日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図っております。

日立製作所及びそのグループ企業と当社との間には、上記1の資本関係に加え、主に次の人的関係及び取引関係があります。

- ① 当社の取締役会は9名の取締役（うち3名は社外取締役）で組織されています。2020年4月1日現在、取締役1名が日立製作所の役員を兼務しております。従って、当社の取締役会における意見の表明及び議決への参加を通じて、同社は当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。なお、当社の業務執行を担う執行役は、いずれも日立製作所及びそのグループ企業（当社のグループ企業を除きます。）の役員を兼務しておりません。

当社の役員と日立製作所の役員との主な兼務状況は、下表のとおりであります。

(役員)の兼務状況)

(2020年4月1日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	中村豊明	親会社 株式会社日立製作所 取締役	株式会社日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の取締役就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断したため、就任いただきました。

また、当社は、研究部門をはじめ、製造部門、管理部門において日立製作所の従業員23名の出向を受け入れております。

- ② 当社は、日立製作所との間に、製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借の取引関係があり、同社のグループ企業との間には、製品の継続的売買、役務の提供等の取引関係があります。

当社といたしましては、今後も親会社である日立製作所の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら高品質の製品及びサービスの提供を図っていく方針であります。同社の兼務役員の就任状況、出向者の受入状況及び取引状況は、次の理由から当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

- ① 上場取引所の定めに基づき独立役員として指定する社外取締役3名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得ることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると認識しております。当社が日立製作所から受け入れている出向者は、人事交流を目的としたものであって、その員数も少数であり、当社の業務運営が同社に大きく依存する状況にはないと認識しております。
- ② 日立製作所及びそのグループ企業との取引条件は、市場金利、市場価格等を参考に双方協議のうえ合理的に決定することとしております。また、当社の事業活動は、同社及びそのグループ企業との取引に大きく依存する状況にはないと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	459,863	電気機器の製造及び販売	直接 53.0 間接 0.5	製品の継続的売買 役務の提供 技術の提供 金銭消費貸借 役員の兼任	日立グループ・プーリング制度による借入 (注1、2)	返済 6,541 (注3)	短期借入金	1,183

(注1) 2001年10月より資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、期末残高はその時点での借入金を表しております。

(注2) 資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、製品販売、資材等調達取引に関しては、親会社との取引に限らず、これらの取引一般に係る業務の適正を確保することを目的として取引条件の決定等に係る内部手続を定めた規則を制定しており、この規則に基づき取引を行っております。また、親会社と少数株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を行う必要が生じたときは、取締役会に付議し、慎重な審議のうえ、これを決定することとしておりますが、最近事業年度において該当する事項はありませんでした。

以上